

司重機株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標：計画期間内に、1名以上の男性社員の育児休業を取得させる。

<対策>

- 育児休業などに関する相談体制の整備
- 自社の社員へ育児休業制度、パパ・ママ育休プラス制度などの周知
- 自社の社員へ男性の育児休業取得促進に関する方針の周知
- 自社の社員へ育児休業中の待遇や賃金、その他の労働条件に関する事項の周知